

身体拘束最小化に向けた病院長宣言

当院は、患者様一人ひとりの尊厳と人権を守り、その人らしい療養生活を支えることを医療・ケアの基本としています。

身体拘束は、患者様の安全を守るためにやむを得ず行われる場合がありますが、一方で心身への負担や生活機能の低下につながる可能性があります。そのため当院では、身体拘束を「当然の対応」とせず、可能な限り行わない医療・ケアの実践を目指します。

国においても身体拘束の最小化が強く求められており、医療機関には、より一層の取り組みと体制整備が必要とされています。当院では、組織一丸となって身体拘束最小化に取り組み、患者様の状態を多職種で評価し、環境調整、見守り、転倒・転落予防策、認知症ケアの充実など、身体拘束に頼らない方法を検討してまいります。

やむを得ず身体拘束を行う場合であっても、切迫性・非代替性・一時性を慎重に確認し、必要最小限の実施にとどめます。また、開始後も継続の必要性を定期的に見直し、早期解除に向けて取り組みます。

宮古島リハビリ温泉病院は、患者様とご家族に安心して療養していただけるよう、全職員が共通認識を持ち、身体拘束の最小化に努めることをここに宣言いたします。

令和8年4月1日

宮古島リハビリ温泉病院
病院長 板倉 進